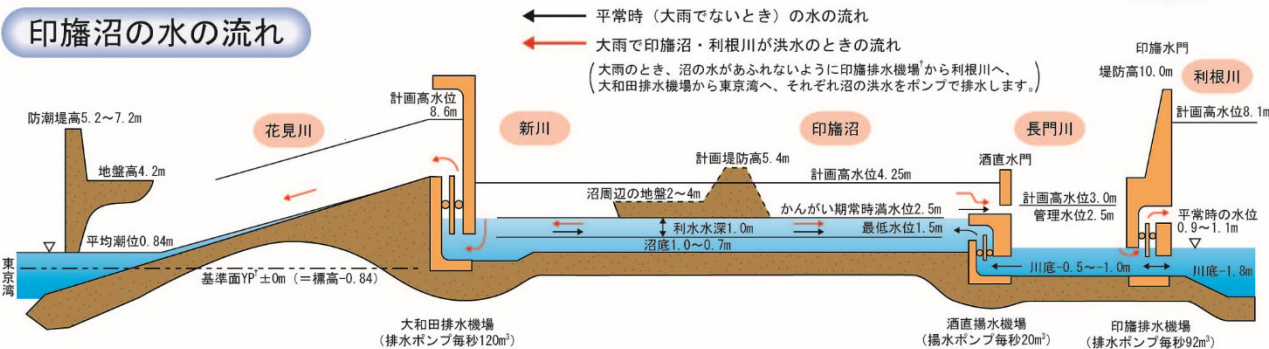


2016(平成 28)年 3 月 16 日
第 2 回 委員会
配付資料－3 本編資料

印旛沼流域水循環健全化会議

第 24 回 委員会

本編資料



目次

1. 前回の健全化会議委員会の意見と対応状況	1
2. 第2期行動計画(素案)の作成	10
1) 行動連携推進委員会における意見対応状況.....	10
2) 健全化計画および行動計画における対策体系の見直し.....	14
3) 第2期行動計画（素案）	14
3. 健全化計画書（改定素案）の作成.....	15
1) 行動連携推進委員会健全化計画の見直し状況.....	15
2) 見直し箇所	16
3) 将来イメージ図の作成方針	18
4) 目指すすがた	19
4. 今後のスケジュール.....	20

1. 前回の健全化会議委員会の意見と対応状況

8月5日に開催した健全化会議委員会における意見と現在の対応状況を以下に示す。

(1) <WGの取組状況について>

※区分：済＝委員会中に議論が完結している

○＝対応をすでに終えた、または着手している

△＝対応に時間を要するため、継続検討事項とする

テーマ	No.	意見	区分	現在の対応状況
水質改善・新技術	1.	新技術を積極的に取り入れるべき。ナガエツルノゲイトウについて、私の知人が新たな処理方法を開発しているので、ぜひ一度見て欲しい。 (山田委員)	○ △	民間技術などを土木研究所と協働で新技術の検討を実施しており、成果が出た時点で報告する。 意見の技術についても山田委員に相談する。
	2.	Hi ビーズも印旛沼に適用できるのではないかと。 (山田委員)	済	7月に視察を行い技術の内容について把握した。今後、沼内対策の民間活力検討等に活用する。
水草再生	3.	植生帯整備箇所については、整備して終わりではなくその後のモニタリングをきちんと行うべきである。 (本橋委員)	○	植生帯整備の現在の状況を10/21の合同会議で報告を行った。 植生帯整備モニタリングは、基本的には整備後3年間は詳細な調査を行い、以降は、定点写真観察等と各計画期間単位で状況を把握していく予定としている。
農業	4.	谷津田の保全について、産業廃棄物等の脅威から守るための、具体的な対応策を検討してほしい。 (太田委員) すぐに答えは出ないが、皆で考える。 (虫明委員長)	△	市町等で里山保全や不法投棄などについて条例や要綱を定めており、連携して継続して取り組まれている。 委員長発現のとおり、健全化会議でできることを考えていきたい。
学び	5.	WGだけで活動するのではなく、市町による屋形船の環境学習など、既存の取組に対してサポートしていくことも大切である。 (本橋委員)	○	佐倉学や印旛沼環境基金など、既存の取組との連携を進めているところである。今後は市町の事業との連携も検討していく。

(2) <第 1 期行動計画(案)の進捗状況について>

※区分：済＝委員会中に議論が完結している

○＝対応をすでに終えた、または着手している

△＝対応に時間を要するため、継続検討事項とする

テーマ	No.	意見	区分	現在の対応状況
目標達成状況	6.	トリハロメタン生成能やクロロフィル a については、年平均値だけでなく、年最大値等も考慮する必要がある。（山田委員）	済	意見を踏まえて、次年度からの進捗管理の整理の際に工夫する。
第 1 期の取組状況のまとめ	7.	これまで実施した対策が、目標に対してどの程度寄与したのかを示して欲しい。（本橋委員）	○	第 2 期行動計画において、各 WG 分野での取組の総括を行い、取組の実績・成果、課題（短期・長期）の整理を行った。
	8.	「101 対策は概ね予定通り実施できた」という表現は語弊がある。低い目標に対して「できた」というのではなく、できなかったという評価も必要である。（小倉委員）	○	
	9.	「できた・できなかった」ではなく、課題を洗い出し、どのように次につなげるかが大切である。（虫明委員長）		
雨水浸透マス	10.	雨水浸透マス設置の進捗状況は、計画全体の目標からみて進んでいるのか。（太田委員）	済	毎年 1.2 万基増加の目標に対し、実際は 1 万基である。 目標設定方法を記載するなど、誤解を招かない資料作成に心がける
	11.	目標値の設定は、これまでのトレンドでよいのか。（虫明委員長） トレンドではなく、COD の目標達成に向けて、浸透対策が担うべきと考えられる数値から算出している。（二瓶委員）		
環境にやさしい農業	12.	環境にやさしい農業がどの程度普及すれば、農業系負荷がどの程度削減されるといった、具体的な数値はあるのか。（千賀委員）	済	数値として厳密に把握できていないが、環境にやさしい農業の普及により、窒素負荷を削減するという効果に加えて、環境に対する意識を高めようという効果も期待している。「食べる」という行為が、印旛沼健全化の取組の象徴になればよいと考えている。
	13.	市民より農業者の意識を高めることが大切ではないか。（千賀委員）	済	農業者へのアンケート結果では、生業として成り立たないことが課題となっていた。 農業者の意識向上という大きな目標を持ちつつ、今後もエコ農産物が売れる仕組みづくりを目指した取組を実施してく。

テーマ	No.	意見	区分	現在の対応状況
大地震への対応	14.	今後想定される大地震への対応について触れる必要はないのか。（千賀委員） そうしたことも視野に入れるべきとのご意見だ と思うので、記録に留めておくこと。 （虫明委員長）	済	意見を踏まえ、今後の状況に応じて必要となれば、柔軟に対応を検討する。

(3) <第2期行動計画の作成方針>

※区分：済＝委員会中に議論が完結している

○＝対応をすでに終えた、または着手している

△＝対応に時間を要するため、継続検討事項とする

テーマ	No.	意見	区分	現在の対応状況
委員会の構成員	15.	生産者も委員に入れてはどうか。現場の、より大勢の意見を聞きながら進めるべきである。 (泉水委員) 委員会メンバーになっていただくかは要検討だが、現場の意見を聞くことは大切であり、そうした姿勢で取組んでいく。(虫明委員長)	○	富里市で、農業従事者と市民団体などと意見交換会を実施し、それら意見を踏まえて、第2期行動計画の作成を進めている。 また、土地改良区や印旛二期水利事務所との勉強会などに参加し、意見を聞いている。
社会動向の反映	16.	高齢化の進展や産業構造の変化といった社会動向を反映する必要はないのか。(原委員)	済	第2期計画はH28から5年間の計画であり、意見のような大きな変化があった時は、必要に応じ、第3期計画で取り込むことを検討する。
基本的な考え方	17.	流域を主体とする考え方が大切である。各流域や個人で様々な個性や意見がある中で、それらをいかに取組に反映させるかが課題である。 (太田委員) 基本的な考え方において、流域の視点が前回より弱くなっている。「水循環の視点」ではなく、「流域・水循環の視点」とすると伝わるのではないのか。(虫明委員長)	済	流域の視点の重要性は認識しており、水循環基本法を背景として、流域連携を強化するよう努力する。 表現は、「流域・水循環の視点」に修正する。
	18.	市民・流域の意見は具体的にどのように聞くのか。(太田委員)	○	現在、第2期計画策定に向けて市民とのコミュニケーションを始めているところであり、意見交換会等を今後も継続的に実施していく。 なお、本年度は、以下のとおり、意見交換会等を実施済み 6/3 印旛沼流域圏交流会 6/29 環境パートナーシップちば 11/29 NPO 富里のホタル 2/28 印旛沼流域圏交流会

テーマ	No.. 意見	区分	現在の対応状況
	19. 「かわまちづくり・地域活性化への寄与」を位置付けていただいていることは、佐倉市としてもありがたい。成果についてもご報告いただけるとよい。（佐倉市・阿部土木部長） かわまちづくりは第2期で新たに追加した視点である。水質改善によって地域が元気になる・安全になるということがゴールである。（虫明委員長）	済	かわまちづくり計画をもとに、民間企業主催のウォーキングイベントなどで印西市等の様々な主体と連携した取組が実施できた。Web サイト「いんばぬま情報広場」等により、成果をまとめて、一般市民等にも向けて報告している。
	20. まちづくりとの連携は大切である。地域戦略との連携も位置付けていただけるとよい。例えば、生物多様性地域戦略や、気候変動への適応策、国土強靱化の計画など。行政レベルでの連携も位置づけるとよい。（西廣委員）	○	意見の通り各関連施策と連携した計画にしていきたい。印旛沼流域かわまちづくり計画は、千葉県地方創生戦力に位置付けられた。
	21. 鹿島川流域をパイロット的な位置づけにして、取組を進めることをご検討いただきたい。（大田委員）	○	湖沼水質保全計画では、流出水対策地区としてパイロット的な指定はすでにされている。 特定の流域だけの対策だけではなく、流域全員で取組を実施していくことが必要と考えている。
対策	22. 強化対策について、今後強化対策に格上げされることも考えておくべきである。（西廣委員）	済	強化対策を計画期間中に格上げすることは問題ないと認識している。 強化対策は決まったら変えられないというものではなく、みためしの精神に基づき柔軟に進めていく。
	23. 強化対策について、評価指標が設定しやすい取組や、河川環境課として手が届きやすいものに偏っている印象がある。すぐには難しいとしても、行政の他部局との連携によりできる範囲が増えていくとよい。（西廣委員）	○	第2期では強化対策以外の対策についても、健全化会議としてのバックアップ体制を取り推進・連携していく体制を取ることを目指す。 このような中で、他部局における対策とも連携できるよう努める。 また、水循環基本法に基づき、行政組織のあり方についても第2期中に検討していく。
	24. 「環境調査の実施」は強化メニューにはなっていないが、環境調査・モニタリングは重要であり、対策とは別に、きちんと実施するものとして、位置付けるべきである。（西廣委員）	○	計画の進捗に関するモニタリングは34の対策群とは別立てで位置づけられている。 34の対策群における環境調査は、計画進捗にかかわらなくても、積極的に実施していくべきという考えから盛り込んでいる。

テーマ	No.. 意見	区分	現在の対応状況
	25. 「外来種の対策・在来種の保全」とあるが、在来種の実態もきちんと把握すべきである。 (本橋委員)	△	生物多様性センターや内水面研究所と連携し、実態把握方法などについて、協議していく。
	26. 「船上見学会の実施」とあるが、今ある船は全部廃船になる。そうした現状をふまえて、第2期に何をするかを検討してほしい。 (本橋委員) ぜひ学びワーキングで検討して欲しい。 (虫明委員長)	○	佐倉市が新規購入する船舶など、船の所有者と連携していくことを検討していく。
	27. 「産業系負荷対策は重要であるが、現時点では有効な対策の実施予定がない」とあるが、もう少し整理してほしい。堆肥化を進めるべきである。地域の中で資源を還元するシステムをつくることが重要である。農地から出る汚濁負荷のシミュレーションをきちんと行うことが大切である。(千賀委員)	○	生態系 WG が関係者と協働で取り組んでいるナガエツルノゲイトウ対策と連携して土木研究所等がナガエツルノゲイトウ等の堆肥化を研究している。 この技術は畜産排せつ物も含めて堆肥化することが可能であるとのことである。 なお、地域での資源循環の実現にあたって、事業採算性の確保等が課題となっている。
啓発	28. 一般の市民に対する啓発を強化する必要がある。健全化会議でいくら議論しても意味がない。第2期では、啓発を全面に出すべきだ。一般市民に伝わる啓発の取組を考えてほしい。 (本橋委員)	○	現在も市民団体等との意見交換会やメディアへの投げ込みや WEB サイトを活用した広報に取り組んでいる。 第2期でも広報、啓発は強化対策として、積極的に実施していく方針である。
バーチャル 印旛沼大学	29. 長い目で見たときには、印旛沼研究所あるいはバーチャル印旛沼大学のような、情報収集・発信拠点が必要だ。必ずしもハコモノでなくてもよい。我々はその研究員になる。そうすることで責任感が芽生える。大学間連携も重要である。成田空港に近いので、外国人の方に立ち寄って、見てもらえるとよい。印旛沼の取組は、世界に誇れるレベルである。環境ビジネス・国際会議ビジネスにしてもよい。(山田委員) 地域のムーブメントをどのように起こすかといったときに、フィールドミュージアム・バーチャルユニバーシティというような見える形をつくることが大切である。第2期行動計画の目標に位置付けてもよい。(近藤委員)	○	WEB サイト：いんばぬま情報広場でバーチャル印旛沼大学を立ち上げ、まず印旛沼流域環境・体験フェアに出展のあった大学等の研究成果の掲載を開始した。

(4) <その他>

※区分：済＝委員会中に議論が完結している

○＝対応をすでに終えた、または着手している

△＝対応に時間を要するため、継続検討事項とする

テーマ	No.	意見	区分	現在の対応状況
資料の事前送付	30.	資料については本編資料も含めて事前送付をお願いしたい。（虫明委員長・本橋委員）	○	本年度の行動連携推進委員会から事前送付を行った。今後の委員会・行動連携推進委員会については、可能な限り事前送付を行う。

(5) <ご意見シートより>

※区分：済＝委員会中に議論が完結している

○＝対応をすでに終えた、または着手している

△＝対応に時間を要するため、継続検討事項とする

意見者	No.	意見	区分	現在の対応状況
千代座長 全体	31.	会議での議事録とともに、事後提出された各委員の意見及び事務局の回答についても、委員間で共有できるよう配慮をお願いします。	○	資料の事前送付などにより対応する。
千代座長 ②第2期行動計画の検討に関する意見	32.	第2期計画の策定検討にあたって、現計画に係る実績とともに、残された課題と取組・施策が十分に進められなかった（進まなかった）理由や背景などを整理することが重要です。（これまでの説明や資料ではその点が不十分と思われる）そのうえで、第2期計画では取組の目標とともに、取組を進めるための方策についても盛り込んだ計画とすることが必要と考えます。	○	第1期の取りまとめを行い、各WG、行動連携推進委員会で議論を重ねてきた。
	33.	特に、印旛沼の水質改善には、流域からの負荷削減対策の促進が不可欠です。下水道整備や事業場排水規制の強化などによって、固定発生源からの負荷削減が進んだ一方で、単独浄化槽や汲取から合併浄化槽への転換、りん除去高度処理型浄化槽の普及による生活系負荷の削減対策、市街地や農地など面源（非特定）発生源からの負荷削減対策が遅れている現状にあります。（面源については実態把握も不十分）このような現状認識をもとに、これらの流域対策を重要課題として位置づけ、対策推進のための仕組みや具体的方策を明確にしておく必要があると考えます。	○	それぞれの発生源に対して、進めていくべき方向性は、第1期の各WGでの取組から見えてきたと考えている。 それを実行、かつ流域へ展開する第2期計画にしたいと考えている。

意見者	No.	意見	区分	現在の対応状況
西廣委員 P.34～35 第2期 (案)について	34.	今後も河川改修・下水道としての小河川整備、農地用排水整備は、今後もあると思います。これらを基本的に「多自然」とするようには。それは難しくても、印旛沼流域でこれらの事業が行われるときは、WGに意見照会するなどして、少しでも良い事業にする仕組みをルール化した方がよい。 ※意見⇒「水循環に関わる公共事業では健全化会議に照会することを原則とする」という対策を設ける。	○	生態系 WG の第2期の取組方針として、エコロジカル・ネットワークの形成を掲げており、この中で多自然含めた多機能化をキーワードに取組を実施していく方針である。
	35.	「沼内における植生浄化」は効果が薄い（科学的根拠が薄い）ので、この内容 J の「ねらい」の下に入れたほうが良いです。 ※意見⇒ネ) を J の中に。	○	意見を基に「水草の保全・活用」という大きな括りで対策に盛り込むこととした。 ※対策のねらい等の考え方は変更し、目標からテーマを設定する考え方としている
	36.	Ⅲの中に使われている「復元」は「再生」にした方がよい。厳密に元にもどせるわけではないので。	○	意見のとおり、復元ではなく再生という表現とする。
	37.	オ)の中にある「沼固有植物（「植生種子」から修正）・・・系統維持」は、Ⅳ)の内容だと思えます。	○	No35と同様に「水草の保全・活用」という大きな括りで対策に盛り込むこととした。
藤村氏	38.	生態系 WG のナガエツルノゲイトウ駆除に感銘を受けました。実は印旛沼流入河川の中で桑納川の全りん濃度が高い。これほど大量のナガエを駆除し、水系から取り除ければ、全りんも多少は除去できたかと思われます。ナガエツルノゲイトウの中の全りん濃度を測定するなどし、ナガエ駆除について、りん削減の観点からの評価をしてもいいのではないのでしょうか？	△	研究機関等と連携する等の対応を検討する。
	39.	第2期の説明で「1)基本的な考え方（案）」というものにいきなり入っていますが、「9つの目標評価指標」と「5つの目標」を「目標値」についての見直しはしなくてよいのでしょうか？	○	見直しを行った。 5つの目標は、水害に関する目標4の見直しを行った →行動計画書 99ページ参照 9つの目標評価指標については、指標の変更はしていないが、目標値の見直しは行った →行動計画書 P100 参照

意見者	No.	意見	区分	現在の対応状況
小倉委員 4. 第1期の進捗状況	40.	9つの目標評価指標のアオコ発生、清澄性（見透視度）は、調査方法を統一すべきである。（調査回数、調査機関、調査地点、など）	○	第2期計画の作成に向けて、モニタリング内容の整理を行った。 →行動計画書 P101 参照
	41.	13の取組指標の目標の立て方が、まちまちである。達成しやすいものと、到底達成できないものが存在している。設置の根拠を明確にすべきである	○	13の取組指標は、第2期での取組に合わせて、再設定した。 →行動計画書 9つの推進テーマそれぞれのページを参照
	42.	第1期の取組状況のまとめ（案）の「101 対策は概ね予定通り実施」と整理では不足しており、第1期の評価をきちんとやりなおすべきと考える。	○	第1期の評価は対策メニュー単位で取組状況・成果、課題（短期・長期）の整理を行い、それに基づき第2期計画の方針を定めた。
小倉委員 5. 第2期行動計画（案）の作成方針	43.	第2期の対策は、まだ、議論、検討が足りない。強化対策は、各WGの発展なので、WGのない分野については、検討されていない。	○	強化対策は、第1期で残った課題で今後も解決の必要のあるもの、新たに解決のニーズのある課題を解決するために設定した。 →行動計画書 P14-15 参照
	44.	強化対策は、必要であっても、実現が非常に困難な対策を挙げるのか、ある程度実施可能な対策を選ぶのか、などの共通認識を持ってから選定すべきである。		
小倉委員 農業WG	45.	農地における窒素を減らす、という趣旨が資料から見えない。ちばエコ農業では窒素負荷は増えることがあっても減ることはない、ということをしっかり認識すべき。「化学肥料を減らして」ではだめ、ということ。	○	意見を踏まえ、各種取組の課題は短期と長期の視点で整理を行った。

2. 第2期行動計画(素案)の作成

1) 行動連携推進委員会における意見対応状況

※青字：千代委員からの会議後の意見／緑字：小倉委員からの会議後の意見

テーマ	No.	意見	対応（案）
位置づけ	1.	タイトル「健全化計画及び行動計画の位置づけ」を「行動計画の位置付け」とし、記述を整理してはどうか。	両計画の説明をしているため、タイトルはこのままとしたい。
	2.	水循環基本法との関係は、健全化計画で記載すべきではないか。	健全化計画と行動計画の2つで1つの計画であるため、水循環基本法との関連については、両計画ともに記載している。 ⇒健全化計画書「はじめに」を参照
	3.	9つの評価目標の達成状況について第1期の目標とその達成状況だけでなく、現状（2008年度）、2030年度の目標についても記載すべき。	参考資料に示す。 ⇒行動計画書の参考資料を参照
水質コラム	4.	コラムの水量単位あたりの人口の比較については、印旛沼流域下水道の特性（下水道処理水は系外に排出）を考慮する必要もあるのでは？	- このコラムでは、印旛沼は水容量あたりの人口が多く、人間活動の影響が出やすいことを表現している。 - 下水道処理水が流域外放流されていることは、印旛沼水質を考える上で大きな要素ではあるが、それ以外にも人間活動や取組による水質への影響は考えられることから、本コラムでは水容量あたりの人口の記述に留める。 ⇒行動計画書 P.5 を参照
取組理念	5.	岩見委員：「多様な主体の自主的な行動が一層盛り上がる」ことが大切。8～10ページには、「関係者」とあるが、「多様な主体」に統一すべきである。10ページについても、「多様な主体による様々な取組の内容を共有する」等の表現がよい。	意見の通り修正する。 ⇒行動計画書 P.10 他を参照
	6.	岩見委員：また、「対策」はネガティブな印象を受けるので、「取組」といった表現がよい。多くの人が共感して、できることから一緒にやっていくというイメージがよい。	名称としての「34の対策群」などは変更しないが、一般的な取組を表す部分については、「対策」ではなく「取組」を用いる。 ⇒行動計画書の各所で反映
	7.	中村委員：「未来へつなぎ」については、これまでの沼と人との伝統的な付き合い方や知恵、先人のノウハウも引き継ぐといった意図が込められるとよい。	「未来へつなぎ」には、これまでの沼と人との伝統的な付き合い方や知恵、先人のノウハウも引き継ぐといった意図を含む表現を追加する。 ⇒行動計画書 P8 を参照

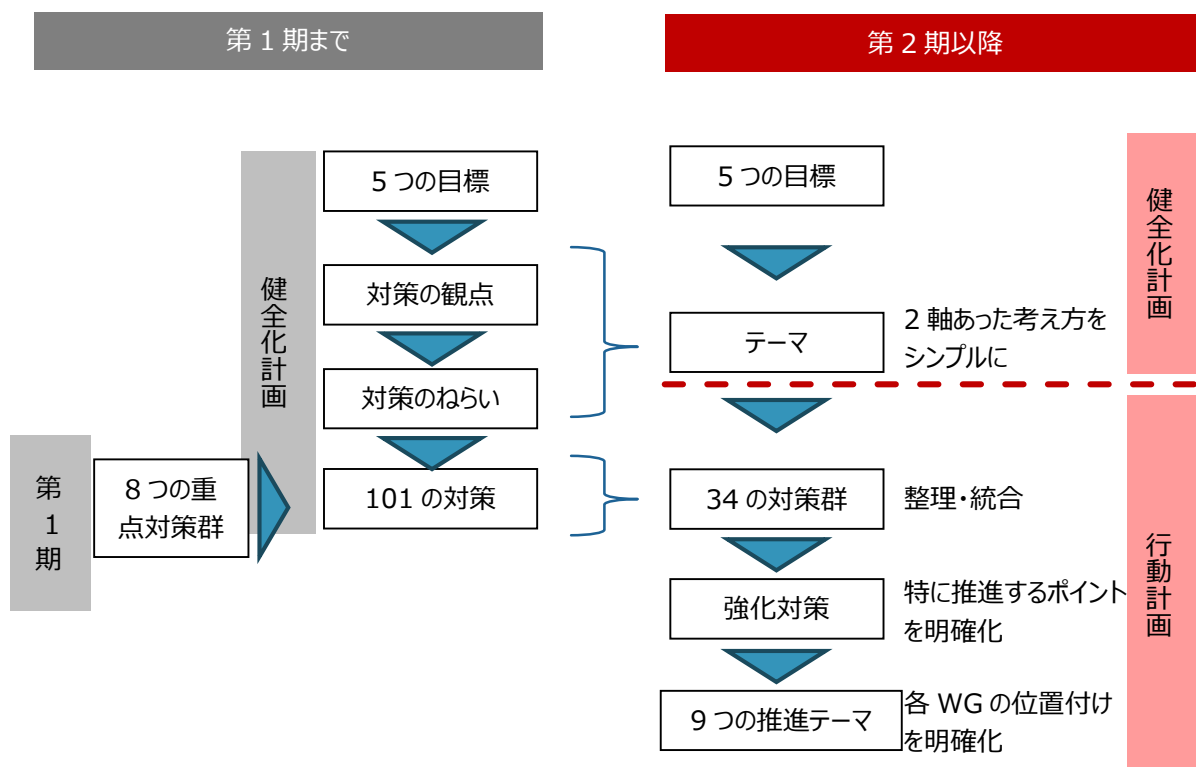
テーマ	No.	意見	対応（案）
	8.	小倉委員：8 ページに「水利用者」とあるが、「農業・漁業」という具体的な表現を入れていただけるとよい。	ご意見の通り、「農業者・漁業者等」という表現に修正する。 ⇒行動計画書 P.8 を参照
	9.	太田委員：わいわい会議では、やった切りとなっていたが、今後どのように人をつないでいくのが重要である。	環境学習の中に地域の人に参加したり、NPO の活動に地域の人が入ってきたりという話があり、関係者以外にもつないでいく必要があることは認識している。具体的にどのような仕掛けをしていくかは、今後の検討事項とする。
	10.	近藤委員：基本理念の意図は、他人事からわが事へ、ということだと思う。ハード対策についても、市民が他人事と捉えないような表現があるとよい。	意見の通りであり、来年度、市民向けの分かりやすいパンフレットを作成予定である。
	11.	近藤委員：計画書全般的に、生態系サービスを利用するという方向性を強調できないか。	健全化計画の基本理念の部分に、生態系サービスに配慮することを追記した。 ⇒健全化計画書 P19-20 を参照
	12.	中村委員：供給サービス、調整サービス、文化的サービス等の機能がある。理念のところにそうした考え方をに入れていただけるとよい。	
	13.	横山委員：「印旛沼流域創生」には、もっと一緒にやろうという気持ちになるような表現がほしい。	熱意の伝わる文章に修正する。 ⇒行動計画書 P.8 を参照
まちづくり	14.	虫明委員長：「まちづくり／地域づくり」としてほしい。まちづくりは「都市・街」をイメージするので、狭い印象である。	- 取組理念が「地域をつなぎ」となっていることから、「地域づくり」に統一する。 - かわまちづくり計画等、固有名詞のものは、そのままとする。 ⇒行動計画書 P.11 他を参照
	15.	本橋委員：私は「まちづくり」で十分だと思う。「地域」より「まち」の方が受け取りやすいのではないか。	
	16.	山田委員：おしゃれな水辺のカフェでコーヒーを飲むといったことは「まちづくり」で受け止めているのか。霞ヶ浦ではサイクリングロードがあり沼が見渡せる。人が集まってくれるような仕組みづくりが必要である。	かわまちづくり計画に基づき、検討を行う。
取組の体系	17.	②「5つの目標」と「10のテーマ等」のつながりが見えにくい。	- 第2期についてはテーマで整理することで、つながりが見えやすいよう改良されたと考える。 - また、①と⑨、②～④と⑩など観点から体系づけられるテーマについては、バラバラではなく連続させることでつながりをもたせた。 ⇒行動計画書 P.11 を参照

テーマ	No.	意見	対応（案）
	18.	「10のテーマ等」と「10のテーマ」という記述が混在している。10のテーマを明確に位置づけるのであれば、10のテーマの推進を支える取組と切り離し整理して記述した方がわかりやすいのでは？ また、「10のテーマの推進を支える取組」には「テーマを横断した取組」も加えて位置付けるべきでは？ *但し「負荷総量削減の可能性の検討」は除く	10のテーマ等は、表記を「テーマ」に統一する。 - 広報は、「テーマを横断する取組」と併せて9のテーマの推進を支える取組」とする。 ⇒行動計画書 P.11、16 を参照
	19.	「対策の主要な観点～対策のねらい～対策メニュー」の体系化により全体像を提示することが望ましい。特に水量回復や水源保全に関する①と⑨、流入負荷削減に関する②・③と⑩の関係などが切り離され、体系的な観点からのアプローチが希薄になってしまうのではないか。	- 第1期では、「観点」と「8つの重点対策群」の関係性が不明瞭で、「観点」の言いまわし（面減負荷削減等の表現）が市民にとって分かりづらいものであったため、「観点」ではなく「テーマ」で整理し直す。 ①と⑨、②～④と⑩など観点から体系づけられるテーマについては、バラバラではなく連続させる。 ⇒行動計画書 P.11 を参照
	20.	②34の対策群中、「16 その他の水質改善対策の検討」は、「29 環境調査」「30 研究・技術開発の推進」とともに「テーマを横断した取組、テーマの推進を支える取組」として位置付けるべきでは？	16 その他の水質改善対策の検討は、推進テーマに位置づけ、WGで検討していく必要があるとの認識のもと、現状の位置づけとしている。
推進テーマの抽出	21.	強化対策抽出の視点①（8つの重点対策群における取組のうち課題の残る取組）でチェックされた対策群は、17ページ以降の各テーマで課題が残ったものということか。	- 意見 No.21 はその通りである。 - 視点①は、第1期で各WG等での検討において課題が残り、第2期でも継続していく必要のあるもの。ここで言う課題が、「短期的課題」を指している。
	22.	また、長期的・短期的課題との関係は？	
	23.	強化対策抽出の視点②でチェックされた対策群中、「28 市民活動の連携・協働」、「19 多自然川づくりの推進」、「20 谷津及び里山の保全・活用」については、従前から取り組んできた課題であり不整合があるのでは？	ご意見の対策群は課題として認識していたが十分な取組となっておらず、今後強化として新たに実施するものとして視点②に整理した。
	24.	抽出の視点の区分がわかりにくい。14、15ページの表で、抽出の視点からのチェックは不要ではないか？（単に強化対策への該当の表記にとどめてはどうか？）	第1期からの継続だけではなく、新たな課題からも強化対策を抽出していることを示すために記載したい。
推進テーマ	25.	「④川や沼の水環境を改善します」について、「水環境」は一般的には「水質のみならず、水量、水生生物、水辺等を含めた総合的な概念を表すもの」として使われる。他のテーマにも及ぶような広範な取組を表現しているようにとられかねないのでは？	水量、水生生物、水辺等を総合的に検討する必要があるという趣旨で「水環境」としている。
各河川流域での取組	26.	岩見委員：流域ごとの地図があるが、図表は文字が小さい。構成も含めて検討してほしい。	流域の図は見やすく修正する。また、来年度の湖沼水質保全計画の策定に合わせてデータを更新する予定である。市民等の取組等も取り入れていく。

テーマ		No. 意見	対応（案）
		27. 高橋委員：土地改良区の施設も老朽化しており、排水ポンプの能力が低下している。16 ページには、治水を支援する体制として河川管理者が挙げられている。土地改良区で管理している排水ポンプ場については、農水関係で協議しているが、今後はどのように対応すればよいのか。	現時点で詳細を明記することは難しいが、具体がみえてきた段階で相談・調整したい。
		28. 河川流域ごとの計画について、冒頭に 8 つのテーマと地域のクロス表を挿入し、どの地域でどのテーマを重点化するかがわかるようにする。 29. 地域特性をはっきり出すために、重点化するテーマはある程度絞ってよい。	意見の通り、来年度に流域図の更新と合わせて修正する。
		30. 目標値のモニタリングについて、当初は市民参加を期待していたが、それは広報の取組で受け止め、モニタリングは継続性が担保できる主体が担うという考え方はよい。 31. 清澄性については、沿岸利用の快適性を評価できる指標とすべき。透明度ではかえって首をしめることになる。	意見の通り、清澄性の指標は、湖岸で人が感じることのできる指標が望ましいと考える。そのデータとして、湖岸に整備する植生帯においてモニタリングすることを検討する。
その他	教材	32. 山田委員：「教材作成チーム」を立ち上げてくれたら、協力する。	教材作成チームなどの立ち上げがあればご協力いただきたい。

2) 健全化計画および行動計画における対策体系の見直し

- ・第1期の対策体系については、以下のような意見があった
 - ・対策の観点から位置づけた101対策と8つの重点対策群の2つの視点があってわかりにくい。
 - ・8つの重点対策群を設定した根拠が不明確
- ・そこで、下図右側のように対策体系を見直した。



3) 第2期行動計画（素案）

別紙、配付資料4：第2期行動計画（素案）を参照

3. 健全化計画書（改定素案）の作成

1) 行動連携推進委員会健全化計画の見直し状況

※青字：千代委員からの会議後の意見／緑字：小倉委員からの会議後の意見

テーマ	No.	意見	対応（案）
位置づけ	33.	第2期行動計画の策定の際に一部見直し改定したものであることを明確にしておくことが必要。	計画書の「はじめに」に記載 ⇒健全化計画書「はじめに」を参照
将来イメージ図	34.	中村委員：印旛沼プロジェクトの想いを一つの絵にしていけることを期待する。外国の人にも見てもらうこともあるだろうし、生き物ももう少し入れてほしい。また、一目でこれは印旛沼だとわかるように、筑波山やスカイツリー等の遠景まで含めた絵にできるとよいとよい。	人々が印旛沼の恵みをうけ、印旛沼のある暮らしの豊かさを実感している様子や、印旛沼流域で様々な活動が盛り上がっている様子を表現するため、今回は中景を描くこととしたい。
	35.	将来イメージ図について、遠景・中景はそれぞれ一長一短あるので、考え方をはっきりさせた上で作成するとよい。	⇒本日、遠景・中景の案をもとに議論して決定する - 現時点で健全化計画書 P21.22 には中景案を掲載
基本理念	36.	虫明委員長：「多くの恵みを与えてきましたが、今それが失われつつあります」は、誤った歴史認識だと思う。印旛沼は、かつては洪水等で人々に災いをもたらす沼でもあった。冒頭の一部分は削除して、「印旛沼の恵みを次代に～」から始めてもよいのではないかな。	- 意見の通り修正した。 ⇒健全化計画書 P.19 を参照
	37.	本橋委員：「多くの恵み」というと語弊が生じる。	
	38.	中村委員：生態系サービスそのものである。	
対策体系	39.	千代委員：本文中に 101 対策という言葉が残っている。	- 意見の通り修正する。 ⇒健全化計画書 P.27 を参照
	40.	千代委員：10 のテーマ「等」という表現が分かりづらい。広報や、テーマを横断した取組についてもテーマの一つとして位置づけて、番号を振ってはどうか。	- 広報は、「テーマを横断する取組」と併せて 10 のテーマの推進を支える取組」とした。 ⇒行動計画書 P.11 を参照

2) 見直し箇所

第2期行動計画の策定に伴い、現健全化計画書についても一部改定する。
改定内容は下表のとおり。

健全化計画書の改訂箇所

※赤字箇所は、2/9 行動連携推進委員会及び 2/16 行政部会以降からの追加修正事項

項目	現ページ	作業内容	新ページ
1	-	はじめに：本会議を流域水循環協議会及び流域水循環計画に位置付ける旨記載 【理由】：水循環基本法が施行され、その趣旨に合致するため。	-
2	17	計画の特徴：水循環の定義を明記 【理由】：印旛沼における「健全な水循環」を明確化すべきとの意見があったため。	17
3	18	計画の構成：構成イメージの見直し 【理由】：健全化計画（マスタープラン）と行動計画（アクションプラン）を区別し、みやすくすべきとの意見があったため。 計画の構成：パース絵の見直し 【理由】：流域全体を俯瞰したパース絵とするため。 ※作成方針を 18 ページ参照	18
4	19-20	基本理念：基本理念を文章で記載 【理由】：「恵みの沼をふたたび」は、それだけでは昔の環境を取り戻すだけという誤解を与える可能性があり、この言葉だけを基本理念とせず文章で示すべきとの意見があったため。 (昨年度の第2回行動連携推進委員会で議論し、第3回行動連携推進委員会で合意を得た事による。)	19
5	19-20	将来のすがた：流域全体のイメージ図を追加する。 【理由】：これまでのイメージ図は、代表ヶ所のイメージ図であり、流域全体の目指す将来のすがたが分からないという課題認識から、昨年度、第2回行動連携推進委員会等にて議論を行い、追加することとなった。	21-22
6	21	目標：「大雨でも安心」を「水害に強い」に修正 【理由】：昨今の激甚化する洪水等に対して、一人一人が危機意識をもって「自助、共助、公助」により流域全体で水害に対応する必要があるため。	23
7	23	生態系ピラミッドの図：「現在」の「沼の中」の最上部に「カワウ」を入れる。 【理由】：近年カワウは増加しており、印旛沼では日中であれば日常的に見ることのできる鳥類であるため。	25
8	24	目標：概ね 30 年に一度の大雨でも安心が保たれる ⇒概ね 30 年に一度の大雨でも大きな被害をださない 【理由】：No 6 の目標の修正に合わせて、9 つの目標評価指標の目標も変更した。	24
9	25	対策：対策の体系を修正（再更新） 【理由】：第2期行動計画書との整合を図る。	27

項目	現ページ	作業内容	新ページ
10	26-44	削除 【理由】：具体的な取組内容は各行動計画書において記載すると区別をしたため	-
11	46	6 者連携：印旛沼環境基金の位置づけ 【理由】：印旛沼環境基金との連携を位置付けるべきとの意見があったため。 6 者連携：農業者・漁業者等⇒農業・漁業・観光等沼利用者 【理由】：水利用者という表現は誤解を招くという意見があったため。	29
12	47-48	モニタリング：削除 【理由】：モニタリングは取組に応じて決まるため、行動計画に記載する。	-
13	49	情報発信：WEB サイトの図を修正、豆知識は削除 【理由】：更新されているため現行のサイトに合わせる	30
14	全体	市町村⇒市町に変更、図には注釈を追加 【理由】：H22 の合併（印西市、印旛村、本埜村）に合わせて修正	-
15	全体	取り組み⇒取組 【理由】：表現の統一	-
16	全体	文章表現の見直し、誤字修正 【理由】：市町等から修正の指摘があったため P4：印旛沼開発事業（1969（昭和 44）年竣工）によって、6,500ha もの水田が・・・ ⇒印旛沼開発事業（1969（昭和 44）年竣工）の既耕地用水改良と減産防止によって 6,500ha、新規干拓によって 930ha もの水田が・・・ P5：沼周辺は、多くの釣りの姿⇒沼周辺は、多くの釣り人の姿 P5：張り網⇒張網 P5：多くの釣りの姿⇒多くの釣り人 P6：銅造不動明王⇒銅造不動明王立像 P6：（財）→（公財） P8：・・・水質は、各河川の上流域で汚濁しています。 ⇒・・・汚濁が進んでいる P9：埋め立てられている谷津（印西市）→埋め立てられている谷津 P10：魚類等の生物の減少が生じています。 ⇒魚類等の生物が減少しています。 P11：被害ポテンシャル⇒被害ポテンシャル（災害発生時の被害の深刻さ） P12：臭いのある水をオゾンに通すと、臭いの素が分解されます。 ⇒臭気物質や、トリハロメタン等の原因物質である有機物はオゾンの酸化力によって分解されます。 P12：オゾンで分解しても残っている臭いの素が、活性炭にくっついて取り除かれます。 ⇒オゾンで分解された物質などは、活性炭で吸着除去されます。 P15：環境保全型農業⇒環境にやさしい農業 P18：行動原則示し→行動原則を示し	-

「新ページ」は「配付資料 5」を参照。また、見直し点は、赤枠等にて記載

3) 将来イメージ図の作成方針

(1) 作成方針（前回までの行動連携推進委員会での確認事項）

- ・2030年の印旛沼の姿（理想像）や5つの目標を、市民と共有するためのツールとして活用することを想定する。
- ・人の活動と、自然との共存を表現する中景とし、夢やワクワク感のあるイラストとする。

(2) 盛り込む主要要素

5つの目標	盛り込む主要要素
良質な飲み水の源	・良質な飲み水 ・環境にやさしい農業 ・市民によるゴミ清掃活動
遊び泳げる	・沼で水遊び ・浄化槽の設置、点検
ふるさとの生き物はぐくむ	・市民による里山保全活動 ・外来種の駆除活動 ・水辺のエコトーン、水草再生 ・多自然川づくり ・生きものとの共生 ・学校ビオトープ
水害に強い	・治水施設 ・都市の緑化 ・貯留・浸透施設（雨水タンク、浸透マス）
人が集い、人と共生する	・アクティビティ（ラン、ウォーク、自転車、釣り 等） ・水辺のレクリエーション（水辺でバーベキュー、ビアガーデン） ・ビュースポット、水辺の拠点 ・観光客（流域内外・外国からも訪れる） ・イベント（花火大会） ・歴史文化（湧水、文化財、水神、祭り 等） ・印旛沼に関わる伝説（印旛沼の龍伝説） ・食の恵み（ウナギ） ・環境学習 ・利水施設 ・成田スカイアクセス、飛行機等
その他	・調査研究活動 ・海外からの視察

4) 目指すすがた

2030(平成 42)年の印旛沼流域のすがたを以下に整理した。
これをイメージできるパース絵を提示する。

※将来イメージパースは、委員会当日に、中景・遠景の2種を提示し、議論の中で、
どちらの図にするか、協議させていただく

2030 年の印旛沼流域のすがた

- 印旛沼の恵みを受けて、人の暮らしやなりわいが支えられ、人々が印旛沼のある暮らしの豊かさを実感しています。
- 都市部、里山、農村など地域特性に応じて、印旛沼や環境に配慮した暮らしが実践され、人の暮らしと自然環境が調和を保って共生しています。
- 流域内外の多くの人々が印旛沼に関心を持ち、流域内外から多くの人々が印旛沼を訪れます。
- 食、スポーツ、自然・農体験、文化、学習、調査研究活動など、印旛沼をめぐる多様な楽しみ方や活動が広がっています。
- 印旛沼をめぐる歴史や文化が、印旛沼流域のアイデンティティとして引き継がれ、多くの人を魅了しています。
- 印旛沼流域の風土にあった生きもののすみかが広がっています。

4. 今後のスケジュール

第2期行動計画の策定及び健全化計画の改定の今後のスケジュールを以下に示す。

本日の承認後、パブリックコメントを行い、計画を策定・公表する予定である。

その後、次年度策定予定である、「第7期湖沼水質保全計画」の内容と整合を図り、次年度末に改定する。

	計画作成	委員会	WG	行政部会 行政担当者会議	市民との コミュニケーション
2013 (H25) 年度	中間レビュー実施 101対策の進捗状況 確認				
2014 (H26) 年度	健全化計画見直し および 第2期作成方針 の検討	第1回(8/5) 行動連携推進委員会 第22回委員会(8/27)	各WG(第1回)	行政部会(8/19)	
	健全化計画および 第2期の骨子作成	第2回(12/19) 行動連携推進委員会 第3回(3/19) 行動連携推進委員会 ・第2期の骨子の検討	各WG(第2回)	行政担当者会議 ・対策および対策量に対 する実施可能性の調整	
2015 (H27) 年度	期末レビューの実施 第2期対策の決定 及び対策量の検討	第23回委員会(8/5) ・現在の取組状況 ・健全化計画および第2期の 作成方針	各WG(第1回) ・第2期骨子の確認 ・第2期対策の検討	第1回 行政担当者 会議(7/2) ・第1期期末レビューの 実施、第2期実施対策の 内容の確認(調査)	市民との 意見交換会 4回実施 6/3印旛沼流域圏交流会 6/29環境パートナーシッ プちば 11/29NPO富里のホタル 2/28印旛沼流域圏交流会
	第2期対策量の確定目 標評価指標及び目標値 の検討 第2期の案を作成	行動連携推進委員会 (11/24、2/9) ・第2期の素案作成	各WG(第2回) ・第2期素案の確認	行政部会(7/28)	
	健全化計画改訂 第2期の策定	第24回委員会(3/16) ・健全化計画および第2期の素案 の承認(素案⇒案)		第2回 行政担当者 会議(12/16) ・第1期の取組状況 ・第2期の作成状況 ・対策に関する調査 行政部会(2/16)	イベントで 市民アンケート 4回実施 9/19 4社ウォーク 9/23 エコメッセちば 10/24 ミズベウォーク 10/24 25環境フェア
2016 (H28) 年度	一般意見募集 (パブコメ) 健全化計画および第2期の 案の承認(案⇒確定) ↓ 計画公表 ↓ 湖沼計画との調整 ↓ 計画の改定	行動連携推進委員会 2回を予定 委員会 1回を予定	各WG 取組みを開始 取組み状況に 応じて会議は開催	行政担当者会議 行政部会 各1回を予定	引き続き、 市民との意見交換会、 市民アンケート 等を実施